

工事番号 717

開札日 H31.4.10

寄せられた質問と回答

工事名 旭川紋別自動車道 遠軽町 豊里北舗装工事

質問月日	質問	回答
H31.2.21	<p>1. 積算上の工期は平成31年4月11日～平成31年12月26日で宜しいですか。</p> <p>2. 本工事で使用される切込材料は、切込碎石と考えて宜しいですか。</p> <p>3. P9「ガードレール分離帯」は積算資料と建設物価にある、「Gr-Bm-4E(狭)」で積算されていると考えて宜しいですか。</p> <p>4. P10「ガードケーブル～端末支柱」の基礎碎石は80mm切込碎石が使用されると考えて宜しいですか。</p> <p>5. P20「道路中心標」に本体(コンクリート柱)の材料費及び施工費は含まれていないと考えて宜しいですか。</p>	<p>1. よろしいです。</p> <p>2. よろしいです。</p> <p>3. 土木コスト情報及び土木施工単価にて積算しています。</p> <p>4. よろしいです。</p> <p>5. よろしいです。</p>
H31.2.25	<p>見積参考資料 P15 小型標識工についてご質問致します。</p> <p>・標識柱 φ76.3×2.8×5000 1基及び標識柱 φ76.3×2.8×4000 2基は、市場単価道路標識設置工「標識柱・基礎設置(路側式)」の歩掛にて計上され、支柱の長さによる単価の増減は無いと考えてよろしいですか。</p> <p>・標識柱 φ76.3×2.8×3200 4基は、基礎ブロックがないので「標識柱設置(片持式)」の歩掛により計上され、支柱については局単価(2-39)「道路標識柱(支柱のみ)」の単価で計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>その場合道路標識柱の材料費は「大型標識柱」には該当しないので、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象額に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・よろしいです。</p> <p>・よろしいです。</p> <p>・共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象額に含まれます。</p> <p>見積参考資料を訂正しましたのでご確認願います。</p>

工事番号 717

開札日 H31.4.10

寄せられた質問と回答

工事名 旭川紋別自動車道 遠軽町 豊里北舗装工事

質問月日	質問	回答
H31.3.7	<p>見積参考資料 P15 クラフ型ブacket(材料費)についてご質問致します。</p> <p>F型・T型柱(梁材取付)φ139.8~216.3は、局単価(2-39)「標識板取付用 クラフ型ブacketφ139.8~216.3」</p> <p>刊行物単価「道路標識板用取付金具 案内標識用 クラフ型ブacketφ139.8~216.3」のどちらで計上されているのでしょうか。</p>	局単価にて計上しています。